

「(仮称)滋賀県障害者文化芸術活動推進計画」検討懇話会 第3回会議 議事録

- ◆ 日 時 : 令和元年(2019年)8月28日(水) 10:00 - 12:00
- ◆ 開催場所 : 滋賀県庁北新館5-E会議室
- ◆ 出席者 : **【委員】**
中谷 委員(座長)、久保 委員(座長代理)、北岡 委員、北村 委員、古久保 委員、
鈴木 委員、保坂 委員、村田 委員、山下 委員
【事務局】
〈文化スポーツ部〉中嶋 部長、小林 文化芸術振興課長、西川 文化芸術振興課主幹
〈健康医療福祉部〉橋本 障害福祉課参事
- ◆ 議 題 : (1) (仮称) 滋賀県障害者文化芸術活動推進計画について

◆ 発言概要 :

(1) (仮称) 滋賀県障害者文化芸術活動推進計画について

○ 事務局

資料1 「(仮称) 滋賀県障害者文化芸術活動推進計画」骨子(案)について説明

(質疑なし)

○ 事務局

資料2 市町における障害者の文化芸術活動に関する実態調査結果概要の説明

資料3 文化施設における障害者の文化芸術活動に関する実態調査結果概要の説明

○ 座 長

私のこのアンケートに対する印象ですが、障害者施策を先進的に進めてきた県ではありますが、文化芸術活動の場面では、行政として、あるいは文化施設において専門的に携わっている人の障害のある人の文化芸術活動に対する意識があまり感じられない結果でありました。障害者に対する意識はある一方で、文化芸術を創造するというような場面と障害者への意識というところの接点が薄いような印象を受けました。今回のこの計画の策定をきっかけに、ますます施策を推進し、文化を担う方々の理解や意識を高めていくことが大事であると感じていたところです。

○ 事務局

資料4 施策の展開について(たたき台)の説明

○ 座 長

今まで2回の議論を進めてきた中で、委員の皆様から計画案の策定にむけたいろいろたくさんのご意見があったことをうまくまとめていただいた。

びわ湖ホールでもいろいろと具体的な事業等を進めるというご報告がありましたが、事業を進めるに

あたりやはりハード整備がいるのではないかと感じます。ハード整備を進めることで多様な人が集まり機能が充実していくということもある。一方で、計画を基にした事業をどう充実させるのか、いわゆるソフト面を充実させるための機能をどうしていくのかといったことを考える延長線上にその集積となる場や拠点機能の検討があるという考え方もあります。これはどちらが先かということではなく、どちらもいるわけで、ソフト面の充実も人がいないと充実させることもできないわけですし、人づくりとか人材を見出していくための施策の展開や、多くの理解者、意識を持つ人、文化芸術に携わる人、障害者の支援に携わる人、障害者の文化芸術の推進のために様々な場面で携わるような人達をつくっていく、理解していただくということの中でソフトが生まれ、ハードが必要になってくるのではないかと感じています。

先ほど施策の展開についていろいろとご説明をしていただきましたが、これまでの2回の議論も踏まえ、それぞれのお立場の中でいろんな御意見をちょっと伺いたい。

○ 委員

調査については、約3年前に文化施設向けに同じような調査があったが、そんなにすごく状況が変わってないのかなといった印象を受けました。例えば、補助犬を施設に同伴できないという回答が3年前の調査でもあり、今回もそういう施設がまだあるんだということに驚きました。

また、施策の展開については、全体的にやはり人づくりっていうのが、人がやっぱりソフトもつくっていくしハードも変えていくと、私も思っております、この中でも研修っていう意味では、文化施設が文化施設だけでやるのではなくて、福祉側とうまく連携しながら研修していくことが大事になるということと、また、座学の研修だけではわからないことがいっぱいあって、実際に座学の研修を各地でいろいろとさせていただいてはいますが、座学の研修した後すぐに、そういった鑑賞の支援がしていけるかということと難しく、やはり実践を積んで、経験を積んでいくということがとても大切になるので、やはり実践型の研修が最も必要なのかなとひしひしと感じています。

最近、劇場・音楽堂もすごく関心を持っていて、座学の研修だけではなくて、いろいろな地域で舞台の制作などに取り組みを始めていますが、これは劇場の職員を育てるということだけではなく、久保委員と一緒に積み上げてきた劇場体験プログラムという、知的発達障害の人たちが劇場で鑑賞できる機会を創ることだけを目的にしたものではなく、創客という視点で知的障害のある人たちもお客さんとなり得るような体験を積んで、実践を積んで劇場に通えるようなマナーやルールを障害のある人も学ぶことができるという、双方の体験研修がこれからますます必要なかなと思っています。

あと、全体的にやはり情報が届いてないのかなと感じました。

これはすごく重要で、行きたかったけど行けなかったっていう方の声もたくさんありまして、ソフトづくりの中にこの情報をいかに届けるかという、情報の発信の仕方、あとは情報集め方、どんな障害の人たちがどのような環境で来られるかという、多様な人が文化芸術に参加できる環境をつくるには、情報の受発信っていうところがものすごく重要ではないかと感じています。

○ 座長

情報の受け方もチラシをはじめ、SNS等のネットを介したものなど多岐にわたる中で、情報をどうやって発信するかを考えることはとても重要になっています。ただ、情報発信できたとしても、情報を受けた人がそれをどう行動にあらわして来てくれるか、共感してくれるか、ということも考える必要があるのではないかと考えます。来ていただける、興味を持ってもらうための発信の仕方について、何をどう取り組めばよいのか、共感を与える発信の方法について検討していく必要があるのではないかと感じました。

○ 委員

資料4の説明を見て聞いて、まずは大変だなと思いました。どこの県もそうだと思うのですが、こんなに課題があるんだなど。期間が4年間ということで、何を目的に、何を目標にするのが大事なんだろうなと思いました。ここに記載のあることを1つずつ潰していくことが目標になるのか、それとも何

かもっと大きなことというか、何かこう到達した、満足感がある、目標作ったほうがいいんじゃないのかなというふうにも感じたりもしました。

参考資料 3 の委員の方が言われていることが非常に腑に落ちて、障害者と健常者分けて云々という意見がありました。僕も目が見えない人に絵について解説することがあって、それはすごく劇的な体験だったんですね。目の見えない人が絵を見るということで、その人に対して何をどう説明したらいいかわからないということがあるわけですが、それは私が専門家であるからショックを受けるんですけど、専門家でない人でもショックを受けると思うんです。

だから、障害のある当事者と健常者が組になって何かをやっていくっていうことが大事ではないかと感じています。そうした企画をやっていく場所として、ミュージアムを使うという、一種の逆転の発想をしていかないと、何か物事は多分うまく進まないのではと感じています。障害のある人がミュージアムに来やすい環境を作るとかをやっている限りでは、多分ですね、何かみんなの満足感が得られないのではないかと感じています。で、考えている人たちも、基本的には障害者の当事者ではないからどうしたらいいかわからないということで、とにかく障害のある人と健常者とを組にしていくことが大事なんじゃないかなっていうふうに思いました。

私が関わっているプロジェクトに、イギリスの Tate でやられている、耳が聞こえない人に、手話を言語として使っている人ですけれども、その人に作品を解説してもらう。通常耳の聞こえない人に対して健常者が手話を学んで作品を説明するわけですけれども、そうではなくて、耳の聞こえない人に作品解説のスキルを学んでもらうと、そうすることによって耳の聞こえない人が絵画や彫刻をどういうふうに見ているのかということを知ってもらう。当然その手話を音声言語に訳さないといけないんですけど、でもそうすることによって、受け手側は耳が聞こえない人でもいいし耳が聞こえる人でも良く、とにかく障害当事者が何を考えているかということを知ってもらうことによって、関心を深めていくし、そういう取組をする美術館に対しても、人々が関心を持つと思うんですね。何かおもしろいことやっているなといった感じで。障害者のためにやっているのではなくて、みんなのためにやっているよという雰囲気を作っている人が Tate にいるので、その人に手法等を聞きながら、日本国内でもワークショップができないかと考えているところです。

あとひとつ、茅ヶ崎の美術館で非常におもしろい展覧会をやっていました。

それは神奈川県神奈川国際交流財団 (K I F) という財団が、ミュージアムを解きほぐすというプログラムをつくっているんですね。MULPA というんですが、県内にある四つの美術館にそこに参加してもらって、アーティストと障害者であるとか、アーティストと外国人であるとか、アーティストと子供であるとかがセットになってもらって、美術館の周辺を散歩してもらおうと。散歩してもらうことによって、目の見えない人と散歩することでアーティストはあることに気づくわけですね。耳の聞こえない人と散歩してアーティストはあることに気づくとかですね。その気づきを作品に活かしてもらうということをやっていたんですね。で、出てきた作品自体がすごくおもしろいかというと、それはそのアーティストの技量等にもよるんですけど、でもその気づきのプロセスを含めて、一応そこでは展示していて、また見に来た鑑賞者もそこから気づくことがあるし、恐らくですね、ミュージアムで働いてる人にとって、一番気付きが多かったのではないかなと思うんですね。既にある現代美術の展覧会というフォーマットを使ってこんなことができるんだなということを感じました。

でも、それができたのは茅ヶ崎の市の美術館に対して、県があるいは県の財団が中間支援組織的に関わることによって、つまりは財団が把握しているインクルーシブ・デザインに取り組んでいるアーティスト等と呼びかけることで実施できたんだと思います。多分、茅ヶ崎の美術館が単体でとなるとできなかったんじゃないかなと思うんですね。地元密着型のミュージアムに対して、県がそういうふう支援していくことで、そうしたプログラムを年に 1 個ずつ展開していくわけですが、その点が少しずつ繋がっていくわけです。

です。で、こういう既に行われているプログラムを参考にしたりしながら、どういう目標を立てて、どこに満足度を設定するのが大事であって、障害者が来る、プログラムが増えましたよね、だけではないのかということところは、一つ課題としてあるのではないかなと思いました。

○ 座 長

私から質問ですが、国の美術館・博物館がたくさんある中で、先ほどの文化施設向けのアンケートの中にもありましたが、障害のある人へのソフト面での取組や障害のある人のことを意識した対応などができる人材の育成等はどれぐらい取り組まれているものなのでしょうか。

○ 委 員

国立美術館は全国で6館ありますが、国立美術館も文化芸術基本法の成立をきっかけに、先ほどご紹介した取組等を進めようとしているところでありまして、もちろん、ハード的には施設のバリアフリーを進めておりますが、ソフトの面ではまだまだ対応ができていないこともあり、これまで障害者の当事者から講演会で話を聴きたいので手話通訳を付けてほしいなどの要望に対応することはしていますが、事前に準備してそうした取組を発信して誰でもお越しくささいといったことは積極的にできていないのではないかと思います。

実際に、例えば手話通訳を必ずつけているのは、東京ですと民間の森美術館が非常に熱心にやっておりますが、森美術館にしても、手話通訳を準備していても、本当にその手話通訳が必要になっていくかどうかはわからないと。わからないんだけどもやり続けることによって、それ自体が発信になって来館してくれるかもしれないということをやっているわけですね。だから何と言いますか、その踏ん張りが難しいところではあるんだと思います。ただ森美術館をはじめ、健常者から障害者に対しての発信ではなくて、先ほどご紹介した話ではないのですが、逆の立場をつくることによって、つまり来館する人は両方の立場の方を想定していくことによって、やりがいがあるんじゃないかというか、おもしろいんじゃないかなと思って、先ほどの話をご紹介したところです。だから障害のある人を美術館の教育プログラムでもいいですし、展覧会のプログラムでもいいんですけど、どんどん巻き込んでいくぐらいのことが必要だし、今、休館中の美術館でもぜひお願いしたいなというふうに思うんですね。滋賀県がアール・ブリュットだけじゃなくてほかのことも有名になってほしいなというのがあって、インクルーシブ・デザインやユニバーサルデザインなど、いろいろな言われ方をしておりますけれども、そうしたことにに関して滋賀県のミュージアムが着手されてもいいんじゃないのかなということを感じております。

○ 座 長

私の個人的に見解として、国立の美術館においてもそうした状況にあるということで、ましてや県・市町等の美術館では障害のある人の文化芸術活動に対する意識がまだまだ浸透してないのではないのでしょうか。

○ 委 員

大事なのは、県や県の財団が、県立美術館だけではなくて市立美術館も巻き込むということが大事で、予算規模や人的規模において取り組むことが難しいところに対して、県や財団がヘルプしていくということが大事で、県内の問題として取組を進めることが求められるのではないのでしょうか。先ほどの神奈川の事例は、すごくうまくやり方をしているなと思ったんですね。

○ 委 員

今、美術館の取組みに御期待いただきましたが、正直私どもの美術館で鑑賞体験の中でそうした取組をしていたかといいますと、今までできておりませんでした。

ちなみに今、休館中でいろいろな地域や学校など、アウトリーチ活動をたくさんやっていて、昨年度で150回以上、1万3千人ぐらいの人にむけて教育普及活動していますが、その対象の中には、特別支援学校ですとか、聾話学校とかです。そうしたところにも、教育普及の取組を行っています。

特に、鑑賞体験でどういうふうに組み込んでいくかということは重要なテーマと思っています。

全体の意見としましては、実態調査の結果に私もある意味愕然としたというか、かなり意識が低いなと感じたところです。長浜市の回答で取り組まれていないとありますが、庁舎の中庭に障害のある人の

作品が常設展示をされており、意義についてもお知らせされているところで、全く何も取り組まれていないということではないと思ひまして、ひょっとすると、文化芸術活動としては取り組まれていないということなのか、思いの違いがあるかもしれないなと感じているところです。

そうした思いの違いそのものも含めて、まだまだその県内の意識や気持ちが一つになってないということなら、そういう点で今回の計画づくりということが、非常に意味のあるものになるのではというふうに思っています。この懇話会の委員の皆さんがそれぞれにリードされていた取り組みや意義をこの計画をとおして県全体に広めていく必要があると思ひました。

資料4にあるそれぞれの取り組みについては、私も不足があるとは思いません。網羅されているのかなというふうに思ひますし、今まで過去のこの会議で御意見が出ていた拠点や場についても検討することが盛り込まれております。

これからの取り組みの基礎となるこの計画の中での一つの、象徴的なプロジェクトというか取り組みになるのかなと思ひておひまして、そのあり方というものをしっかり検討する必要があると感じております。拠点や場というものが、発表の場なのか、表現者の相談なりに答える場なのか、あるいはまだまだ意識がなされていない市町やそれぞれの施設なりの支援をするような機能を持つのか、そういう機能という点を別のところでですね、専門的にしっかりと検討してもらふ必要があるという気がしました。そういう目標みたいなことを入れていただければと思ひました。

その時に考えておかなければいけないことは、スピード感が大事で、県内の意識が低いということもありますが一方で、この障害者の文化芸術活動の分野は、今非常に右肩上がりというかホットな分野でありますので、この機会を逃してはいけないと思うんですね。何年もかけて大きなプロジェクトを行うというよりは、できるだけ早くに、具体的な取り組みを充実させて成果まで見せていくということが必要と思ひます。この計画が2023年度までの計画期間ですので、少なくともその年までには成果を出して、その翌年には県内で国スポ・障スポがありますので、そういうところにもその成果をつなげていけるよう、取り組みのスピードをもって、先ほどの場なり拠点なりのあり方も検討していく必要があるというふうに思ひました。

○ 座 長

県内ではNO-MMAにおいて、障害のある・なしに関わらず作品を展示し発信されておりますが、びわ湖ホールや県立の美術館が県内の中央館的な役割を担う意識をもって連携していただきながら、県内の施設をけん引し、発信の中核を担うことで公演や展示などを進めていただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○ 委 員

先ほど事務局から御説明いただいた、例えば、基本理念であったり、目標、それから方向性なり課題、取り組みなどの御説明をいただいたんですが、県域の中で施設を運営するものにとっては非常に充実された内容で、非常に素晴らしいものだというふうに思ひております。

自分の所属する施設も小さな一組織ではあるんですが、こうした思いを念頭に置きながらさまざまな活動することによって、効果がより得られるのではないかなというふうに思ひておりますし、実際にそうした課題や目標見据えながら日々運営をする中で、もう少し、例えば地元甲賀市ならびに滋賀県の皆さんともタイアップをしながら、お互いに持ち場を活かして、そういった特性を活かしながら、一つのことをつくり上げていくともっともっとお互いにやりやすかったり、結果が出たりすることが多くなるかなというふうに思ひています。またより具体的に、例えば企画や事業っていうふうなものを一緒に検討するような機会があればなというふうにも思ひました。

実際に障害のある方やその御家族と密接に接する中でよくお声として聞くのは、地域やそういったコミュニティーの場で、例えばシステムや設備が幾ら整えられても、障害のある人たちに対する差別や偏見がまだそこに根強くあるなら、なかなかそこには行きづらいついていうふうなことをよく耳にもしますし、僕たちとしては、入り口はどうあれ、しっかりとですね、多くの方々に、障害のある方々に対する正しい理解や、彼らに対する尊厳が、より高まるようなことを最終目標に置きながら、さまざまな事業

を進めたいなというふうに思っております。

特に指導員の育成というふうなこともありましたが、各市町のアンケート調査もありましたが、実際に現場レベルの職員が、制度や法律に基づいてどこまで認識をしているかっていうふうなところも、まだまだ厳しい現状があるのだなというふうに感じましたし、とりわけ、福祉関係者や一部の美術関係者のみならず、地域の幅広い世代、これから未来の子供たちが、どのように感じる場面があるかという、まだまだ少ないようにも感じますし、基本目標や理念に基づいてそういうことを具体的に今後も進めていけたらなというふうに思っております。

○ 座 長

日々本当にフェーストアップフェースで取り組まれていて、実践をしていただいているという方たちがより増えていくという方向につながるソフト面での支援が必要ではないかと思いました。

○ 委 員

障害者と芸術のあり方というのか、それは障害のある・ないに関係はないんですが、作家それぞれ、絵を描く思いも個性も違いますし、絵を描きたくても周りの理解が無くても書けないことや、極端な言い方をすれば、絵をごみと間違えてしまわれる親もおられると思うのです。そういう中において、絵を描くのをためらう方もおられると思うのです。自分が描きたいという気持ちや感情を見出すことのできる人や理解してくれる人、支援してくれる人が、その描きたいという人の感情を理解できる環境を創ることが大事なんだと思うのです。

確かに障害のある人が創作するスペースを用意することも大事なことだと思いますが、創作すること理解する人が増え、自由に描きたい・創りたいという思いを出すことのできる環境づくりがもっと大事なのかな、最優先ののかなと思います。

あとはやはりそれぞれの人にはその人なりの作品を創るペースがあると思うので、皆それぞれ自分の思いで作品を楽しく作ることのできるペースを乱さない周りの理解や環境づくりが大事なんだろうと思います。

○ 座 長

僕も音楽を一緒にやっている子供たちは、初めは本当に何もできない、技術的にもできない、意識的にもないという、子供たちが現場にいますけれども、ついつい、先に生まれただけの先生が、自分ができてしまっていることにより生まれた価値感が基準となって、どんどん自分の価値感に基づいて進めていくのです。今の委員の発言のように、本人が直接的にいろんなものに携わってる価値というものになかなか寄り添えないということが非常に多いと思うし、我々の意識自体が計画を策定してもまだ他人事にならないかと危惧するわけです。

当事者の意識というものもしっかり計画の中に盛り込まれていかないといけませんし、寄り添うという意識が、私は非常に大事なことではないかと感じています。一人ひとりの意識が、共生する、バリアフリーなる、という思いで、価値の共有というか尊厳というか、思いやりという意識の醸成が大事なかなと感じますし、そうした意識を共有するための計画にしていきたいなと思います。

○ 委 員

皆さんのいろいろな御意見を言っていたいただいたものが全てだと思います。また、施策の展開の中にも盛り込まれているなという感じがしています。

今、私が取り組んでいる現場の中ですごく感じるのですが、実際に市町の調査でもアウトリーチをされているという御回答もありますが、実際にこんなに近くに住んでいるのにアウトリーチ活動がなされているってということがあまり知られていなかったということがわかり、私たちがやっていることもまだまだ知られていないということ、知り合えていない実情みたいなものがわかり、ちょっと寂しいなと感じました。

お互いに知り合うためにも、いろんな発表の場ですとか研修の場ということが必要であるかと思う

のですけども、アウトリーチ活動というものの自体、その考え方をもっと多様なというか、ぶっ飛んだものにできないのかなと思ってまして、アウトリーチを行うことは簡単なんですけど、結局、誰が誰の・何のためにやっているかというのがあまりよく見えないし理解されない場合があるのではないでしょうか。

障害のある人たちに鑑賞する方法を教えるのか、そうではなくて、障害のある人たちの描いた絵とかダンス等をこういう方向で観るとおもしろいんじゃないか、ということ体験できるアウトリーチ活動を、もっと具体的に県民や市民の方々に提示する必要があるんじゃないかなと思ってます。

最近私たちも、かねてから障害のあるダンサーを小・中学校でダンスの授業をさせたいと言ったらすごく偉そうな言い方なんですけども、彼らのダンスの中にある、テレビとかでは表れない、命が躍っているみたいな躍動感というか雰囲気を観てもらい感じてもらいたいし、そういうものが本当に全ての人たちの中にあるということをもっと知ってもらいたいです。しかし実際に障害のあるダンサーを小学校に連れていこうとすると、さまざまな問題があって、自分がアウトリーチの仕事の中で、障害のあるメンバーをアシスタントにつけたいというお話を、具体的には準備が進むんですけども、直前のところでだめになってしまうパターンが多いんですね。やはり学校側に受け入れる体制がないとか、子供たちがびっくりするとか、いろいろな理由があるんです。もちろんそうしたアウトリーチ活動を行うことに対して夢や希望を捨ててはいませんが、やはり自分たちがやっているワークショップの現場をもっと開いていくということも同時に必要なんじゃないかなと思ってます。

実際私たちのメンバーの中にも、移動できる人もいればできない人もおり、ダンサーが全員そろった状態の湖南ダンスの活動そのものを見てもらうにはやはり来てもらって、生活してるところからこういうダンスを創っているということを見てもらうのが本当に一番よく見えるのかなという気がします。一方で、そうした活動の場に一般の人が入ってくるということに対して、施設側にとっても、一般の人にどんどん開放するという事は難しいと思われている面もあり、県民・市民の人たちにとってもなかなか入りにくいという問題があったりする中で、お互いの間に存在する見えない壁みたいなものをどう取り払っていけばいいのか、最近すごく考え模索しているところです。

最近、私たちのワークショップには、東京の劇団の方や行政の方放課後の子供の支援を行うNPOの方など、全国から見学の依頼が寄せられています。また、最近では地元の作業療法士の方とか、特別支援学校の先生とか、障害のある人と家族の方たちがたくさんワークショップを見学されています。私たちは私たちのダンスをやってるだけなんですけれど、その様子を見学された方の中からは、勝手にといえれば失礼になりますが、それぞれが学びたいとか、見たいと思うものを、持って帰ってくださっている現状があって、見学された方々の現場で、新たな形を創ろうとするなどの動きもあるようです。これも一つのアウトリーチの方法なのかなと感じています。出向いていくわけではないんですけども、来てもらうということも、一つのコンテンツとして、非常に重要なのかなというふうに最近感じています。

○ 座 長

私も十数年前に近江学園に指導を依頼された時、先ほどもご紹介しましたが、適当な先生になっていましたので、つい私の価値感で太鼓のことを話したり我々が持っている認識での中のものを与えようという思いをもちながら現場に行ったら、全く現場がそういうものではないということに気づかされ、自分の浅はかさや勝手な思いこみで押し付けようとしていたことを恥じました。それから、指導に行くことが多くある中で、まだ自分の心のどこかに思い込みを外す勇氣と力がないことに気付く時があります。

そのあたりのところ、委員と一緒に現場におられて、本当に踊る姿を見ておられて、どのように対応されて、どのように付き合わせ、どのように指導されておられるのでしょうか。また作品にしていくプロセスの中でどういうものを感じておられますか。

○ 委 員

すごく個人的な話になるかもしれませんが、私自身は障害のある人たちにダンスを教えてあげようという考えが、全く端から無くて、どちらかというとうそういうものを嫌っていたんですね。ですので、今

もそうなんですけども、彼らのことはダンサーにしか見えないのです。

ですので、ダンサーと一緒に踊る、私もダンサー同士のつき合いをするということで始まってきてますんで、なぜ私がそういう感覚を持っているかということをはもといていくと、私とそのダンスの教育を受ける中で、障害があるとかないとか関係なく、全ての人が踊るみたいな現場をすごく若いときから見てきているし、そこに自分自身がいたということはすごく大きいと思うんですね。イギリスで勉強したのですが、そのときに下半身のないダンサーの方で、ロンドンのパラリンピックのときに閉会式で踊られてた方で、その方と同級生で、その彼がダンスを踊ろうとし始めたときだったんですが、すごく悩まれるわけです。こういう体で舞台に立っていいのかどうかとかですね。で、どんどん自分のダンスをつくっていかれるプロセスとかも一緒に、見てきたっていうのがあるので、障害がある人っていう感覚が本当になかったんだなと思います。ですので、そういう感覚を持つ人というのを、もちろん研修とかをすることで障害のある人たちに対してこうアプローチするんだということを学ぶことはできるかもしれないのですが、何かほんとの肌感覚といいますか、障害のあるなしに関係なく感性を育てるということを考えてときに、小学生や中学生あるいはもっと若いときから、電動車椅子に乗ってもらって鬼ごっこするみたいな、境目のない付き合いができるような、そういった体験や経験がすごく大事なのではと感じていますし、そうした機会が自然に生まれてくると良いのではと感じています。

○ 座長

本当に今の話は大事な話で、全てのバリアフリーの基となる価値感のバリアフリーが大事ではないかと思えます。それを実践できるような計画の策定になればと思えます。

○ 委員

この9月21日から、我々ボーダレスアートミュージアム NO-MA で展覧会を開催するんですが、見えない人や聞こえない人、そして見えなくて聞こえない盲・聾の人、そして発達障害をお持ちの方たちと、どうやって美術鑑賞を進めていくのかというプログラムを考えまして、また、やまなみの方の作品もお借りしてですね、展覧会を開催するということになってるんですけども、実はこれの主催がですね、アール・ブリュット魅力発信事業実行委員会ということになっていまして、その中の一つの団体が我々のなのですが、加えて滋賀県の方にもこの実行委員会に入ってもらい、あと県立近代美術館の方や地元の近江八幡市の市役所の方、近江八幡の観光物産協会の方、国立大学法人滋賀大学、それから県内の特別支援学校の先生、ぴかっとアート展の実行委員、などによってこの実行委員会が構成されています。展覧会の中身もそうなんですけど、先ほどからの議論で、協働という、一緒に何かを創っていくというときに、観光物産協会も入り、教育委員会・学校の現場も入り、施設も入り、行政も美術館も入って、みんなでこの実行委員会で議論しながら開催する展覧会があるということをお一つ御紹介したいと思います。

それから関係機関との連携について、県内の市や町、文化団体や福祉団体、NPOなどに加えて、教育とか観光にかかわる団体の方にもぜひ連携の枠組みに組み入れながら進めていく必要があるのではないかと思います。

国の法律では、とにかく裾野広げていくということと、優れたもの、何をもって優れたというのかという議論はありますが、いいものはどんどん発信していこうという流れですので、先行してこうしたことに取り組んできたといえる滋賀県のこれからの取り組みでは、ぜひそのすぐれたもの、どういう表現するかはともかく、さらに今伸ばしていくというような観点の方向性を明確に打ち出してはどうかというように思いました。

それから、今後これから計画案が立てられていくと思うんですけども、福祉サイドからの視点に偏らず、是非、文化行政や文化施設サイドの視点も盛り込んでいただけたらというように思います。

政府において、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした文化芸術による日本の魅力の発信を行う「日本博」が展開されています。この中で、久保委員が実行委員長にご就任されて実施する、共生社会をテーマにした文化芸術的な催事を行うことになりました。このイベントのキックオフイベントを2020年2月7日から9日に、滋賀で行われることになり、そこにはですね、障害の

ある人たちが参加できるように、当事者団体の方々の協力を得て、具体的にはD P I 日本会議というところをお願いをして、合理的配慮というものの可能性をこの文化イベントでできる限り模索して取り組んでいこうということになっています。

先日の東京のある劇団で、目が見えない人、聞こえない人、盲聾の人が同時に鑑賞する演劇が発表をされましたけれども、2月のイベントでは、こういう一つの合理的配慮みたいなことが、美術館や文化施設などで、事前の情報提供であるとか、そういうことにどこまでどんなことが可能なのかということも実験的にやってみようということで、障害者団体でPRの方と一緒にこれから創っていくわけですので、何か一つの参考になればというようなことを思いました。

先ほど委員からも意見が出ていましたが、施策の柱の取り組みをそれぞれ全部こなししていくのは大変だろうと思いますので、何か一年に1回でもこういう形で、さまざまな障害に配慮した合理的配慮を行うステージであるとか舞台であるとかコンサートであるとかですね、美術展であるとか、シンポジウムであるとかというようなことができて、そのことに共感をしてもらえる方が各地域で、そういうやり方を模索していってもらおうというやり方も一つあるのではないのかと思いました。

2月に行うイベントは、一つのモデルとなりうるイベントだと思いますので、滋賀県内の市町の行政の方にも、どこかで顔を出してもらって、障害の方がどういうふうに参加する、合理的配慮が行われるのかということを感じてもらえればと思います。そしてぜひ県内の財産にしてもらえたらなというように思います。

○ 座長

具体的なことが提案ありましたので、ひとつよろしく願いいたします。

○ 委員

まず調査結果を見て、何かちょっと残念だなというふうに感じております。

滋賀県では文化芸術に関して一生懸命やっていますので、もう少し全体的にそうした結果があると感じていたところですが、市町においてそうでもなくという結果となっており、少し残念だなというふうに思っております。

障害者団体 30 団体が集まり障害者の文化芸術活動を進める全国ネットワークにおいてもアンケートを実施したことがあります。そのアンケートの結果でもやはり創る環境がない、それから発表の場がない、支援する人がいない、それらを行う資金がないということが如実に表れていて、もっとやりたいんだけどそういう環境が整っていないということがネックで、なかなかできないという結果が出ていました。

これについては何かこう、私たちが工夫をしながら何かやらないとだめだなということは思っていますけれども、一方で、今日みなさんからのお話にもありますように、一つ一つ潰していくというのは大変です。私はもっと平たく、あんまり難しく考え過ぎないですね、みんなで楽しめることをやりましょうとか、障害のある人もない人も、という感覚で何かこう楽しくやれることができればいいなと思います。

そうした中でそこに興味のある人が集まって来るのではないかなと思っていますし、そうしたことをやり続ける中で、支援をしてくださる方も理解をしてくださる方も生まれてくるのではないかなと思います。

少し時間がかかるかもわかりませんが、一般の方の中にも、障害のある人の芸術活動にすごく関心のある方もおられますし、みんなで楽しめることに取り組んでいくことが、支え手にもなっていていただくきっかけになるのではないかなと思います。何か敷居の低い、みんなが入りやすい、何かとっかかりやすい、今からちょっとやってみたいと思う人でも参加できそうな、そうしたハードルが低くて何か楽しくできるという場所が入り口になって取り組まれるようになることが、いろんな方の御理解も進んでいく、そこで積み上げていって、次へのステップというものが作りやすくなるのではと思っています。

そういう意味では、滋賀県内のどこかでこうした取り組みをモデル的に何かこうできないかなと思っています。

また先ほどから、障害者による文化芸術というのと、福祉と連携するというお話がありますけれども、教育との連携もしていただきたいのです。私の息子も重度障害者ですが、御近所の方が小さいときに、夏休みになると10人ぐらいの友達が遊びに来ていたんですね。今、息子は大人になっていきますけれども、その人たちは今でも会えばすごくフレンドリーで声もかけてくれますし気にもかけてくれます。委員の発言にもありましたが、小さいときにどれだけ触れ合っているかということは、すごく大事ななということをも身をもって感じております。障害者を理解するという意味では、幼稚園や保育園に通っているときは、子供たちは全然垣根なくつき合います。その後だんだん少しずつ垣根ができていくということを私は親として感じているんですね。そうした垣根ができないように、あるいは作らないようにという環境づくりというのが必要かなと思いますので、その一つの入口としてこの文化芸術をとおしてみんなが楽しめるという空間があればいいのかなと思いますし、共生の社会にも寄与できるというふうにも思っています。

そういう意味で、みんなが関わることのできる環境、つくれる環境、発表できる環境、そして支援者をつくる環境ということも考えつつ、敷居の低いなんかこうみんなが楽しく集まってやろうよっていうような、取り組みを進めていければよいのではないかなと思っています。

○ 座長

今の発言で、しっかりまとめていただきました。
では、事務局にお返しします。

○ 事務局

大変貴重で大切な御意見をたくさんいただきました。本当にありがとうございました。

これまで2回の議論と本日の議論を踏まえて、これから計画の案づくりを進めさせていただきたいと思っています。

そうした中で、今日いただいた意見の中にもありましたように、資料4ということでいろいろな施策展開の例ということで上げさせていただきました。

確かにこれを一つ一つ潰していくのは大変なことで、県だけでできることでもないですし、短期間でできるものではないというふうに思っております。

ただ、こういったことが大切であるっていうことは常に思いながら、いろいろな施策をやっていく必要があるかなというふうに思っております。

その中で、御発言にもありました、構想的なことばかりでなくて、より満足度の得られる目標というのも立てていくべきではないかといったご意見や、場づくりであったり、拠点づくりといった、そうした目的的政策を出しながら計画を進めていく、そういった視点の御指摘もいただきました。最後に久保委員からもみんなで楽しむ、楽しんでやれるような取り組みを出していくべきというようなこと、あとは具体的な事例も踏まえて、県としてやっていくべきということでさまざまな御意見をいただきましたので、そういったことを踏まえまして、滋賀県らしい計画になるようにまとめ方も含めてですね、また考えていきたいと思っておりますので、また引き続き、御意見を頂戴できればと思っております。

また、参考資料2で今後のスケジュールをつけさせていただいております。

本懇話会につきましてはもう一度お集まりをいただける機会を来年にはなりますが、年が明けた2月から3月の間で一度お願いしたいというふうに思っております。

それまでに、本日までいただいた意見を踏まえた計画案を作りまして、県民の皆様や、関係団体の皆様、さまざまな当事者の皆様等にも、御意見をいただきながら検討して案をまとめた上で、もう一度皆様にご意見をいただいた上で策定をしてまいりたいと思っております。

その際には県の来年度予算の要求もある程度固まってきておりますので、次年度の施策展開も含めた御議論をいただければと思っておりますし、忌憚ない御意見をいただければということでもよろしくお願ひしたいと思います。

本日はありがとうございました。